総合ニュース

ニュース・催しは下記までご連絡ください。電話086(805)1710・FAX086(805)1707

社会資本の拡大は困難

財務省 公共事業の在り方で論点整理

財務省は、今後の公共事業の方向性について「社会資本ストックの大幅な拡大を指向していくのは困難」などとする論点整理をまとめ、7日に開いた財政制度等審議会財政制度分科会に報告した。論点整理では、新規投資が長期的に効果を発揮するか「慎重に判断すべき」との見解を示した上で、既存ストックの有効活用の重要性を指摘。ただ、人口減少などの経済社会構造の変化により、既存ストックの維持管理・更新の必要性が低下する可能性についても言及した。

維持管理・更新

必要性低下にも言及

近年の公共事業費は、2009年度の7兆0701億円から12年度に4兆5734億円と約35%減少した。13年度の公共事業費は、東日本大震災の発生に伴う減災・防災対策の充実を求める声がある一方で、復興財源を活用する「全国防災対策費」の被災地外使用が問題視されるなど、削減の流れを転換できるかの見通しは不透明な状況にある。

財務省が示した論点整理は、13年度予算を含めた中長期的な公共事業費の基本的な方向性を示したもの。社会資本ストックの新規投資については、急速な少子高齢化と人口減少が見込まれる中で「厳しい財政事情の下、維持管理に一定の経費がかかる」と前置きし「大幅な拡大は困難」と公共事業費増加への動きをけん制している。

社会資本ストックの老朽化が急速に進み、大幅な増加が見込まれる維持管理・更新については、社会資本整備の進捗や経済社会構造の変化を反映し「個別の社会資本ストックの維持管理・更新の必要性が低下していく可能性も念頭に置いておくべき」と不要になったストックの廃止も示唆している。

また、個別事業のコスト縮減について、技術基準の見直し、積算の合理化、ライフサイクルコストの縮減、ICTの活用など、新技術や知見を最大限取り入れる取り組みを進めるよう求めた。PFIなどの民間活力の活用では、料金収入を得られる「独立採算型」の導入を推奨。事業費を分割払いする「サービス購入型」については「公費支出の繰り延べとなる側面がある」との懸念を示した上で「これにより過大な事業が実施されることになれば本末転倒」と批判した。

このほか、入札契約制度については、国交省の直轄工事で一般競争入札（総合評価方式を含む）の導入が約99%に達するなど、改革の着実な進展を評価する一方で「最近においても官製談合問題が生じているのは問題であり、事実関係の調査と徹底した再発防止策を講じるべきではないか」と一層の改善を求めた。

建設業 生かす体制の構築を

広域大規模災害への備え

建滴

「東日本大震災における建設業の災害対応実態調査報告書」（建設業振興基金）は、次の広域大規模災害に備える上で、極めて重要な課題を浮かび上がらせた。「国、県、市町村などから多数の要請が一斉に入った」。東日本大震災発生直後、建設業団体や地域の建設会社に対する協力要請が輻輳（ふくそう）し、行政機関の間で建設会社を取り合いになったという。

東日本大震災を契機に、BCP（事業継続計画）に対する関心が急速に高まった。国土交通省の地方整備局でも建設業にBCP導入を促す動きが広がっている。関東地整は、建設会社に対する災害時の事業継続力を認定。認定企業を総合評価落札方式で加点対象としている。関東のほか、四国、近畿、中国の各地整でも同じような制度を設け、BCPの導入を建設業者に勧めている。「地域にとって不可欠な建設会社という地位を確保する」。こんなうたい文句で導入を支援するサービスも出てきた。

災害時に迅速な行動を要請される建設会社が、危機対応力を高めるためにBCP策定に取り組むことは意義があるだろう。

地域の建設会社は、今回の震災発生直後から救助、道路啓開、復旧と見事な働きをした。だが、固定電話、ファクスは長期間使用できなくなり、携帯電話も基地局の予備電源が発災当日に切れてしまった。燃料、食料、水などの物資も不足した。厳しい想定震災では無線機や衛星電話が通信手段として有効だったが、その導入コストは非常に高い。災害用対策機械の保有も負担が重い。公的に備え貸与するなどの対策が必要だ。情報の交通整理役も大切だ。国、県、市町村がバラバラに協力要請したのでは情報が混乱し効率的な応急復旧活動はできない。今までに繰り返し指摘されてきた問題だが、放置されてきた。指示命令系統の一元化、広域の連携体制の構築は大きな課題だ。

災害には、硬直した組織、体制では対応できない。現場からの下でBCPを策定していれば、もっと効果的な対応が取れたかもしれない。実際、BCPを策定していた会社はあらかじめ高台に資機材の流通センターを造っていた事例などもある。

しかし、建設会社だけでは解決できない課題も多い。今回の震災で、正確な情報が集まり、それを的確に判断し、状況に柔軟に、しかも迅速に対応できる体制でなければならない。そのためには、平時から、都道府県境を越えた行政機関が連携して、さまざまな事態を想定した広域の防災計画を作り、建設業界に何を担ってもらうかを決めておく必要がある。災害対策本部に建設業界側の連絡員（リエゾン）を置くことも重要だ。米国の連邦緊急事態管理庁（略称・FEAM）の日本版を求める声もあるが、まずは広域の防災体制を考え、その担い手として建設業をしっかり位置付けることから始めるべきだ。

「補正で措置も」

野田国交相 伴野副国交相 通学路の安全対策

伴野豊副国交相は5日の定例会見で、通学路の安全対策をめぐり「11月末までに各地域でまとめる対策案を踏まえ、地元調整が済んだところには優先的に予算を措置したい。仮に2012年度補正予算が編成されることになれば、その中で措置する」との考えを示した。安全対策の中には、歩道の拡幅やバリアフリー、無電柱化、自転車走行位置の明示などが含まれる。ことし4月以降、登下校中の児童などの列に自動車が突っ込み、死傷者が発生する事故が相次いだことを受けて、国土交通・文部科学・警察の3省庁は、学校と連携して緊急合同点検を実施した。その結果、安全対策が必要な箇所が全国で約6万カ所見つかり、各地域ごとに対策案を11月末まで策定することとした。

伴野副国交相は、政務三役会議の中で通学路の安全対策が議題となったことを明らかにした上で、「子供たちの安全を守るために、一刻も早く対策を講じなければならない」とあらためて強調した。対策案のうち、道路管理者が取り組むべき項目としては▽歩道拡幅、バリアフリー化▽無電柱化▽踏切の拡幅▽バス停周辺歩道整備▽自転車通行位置の明示―などを想定している。

住宅リフォーム市場 15年度には8.5兆円

富士経済調べ

2015年度の住宅リフォーム市場規模は11年度に比べ12・6%増の8兆5295億円になるという推計を、民間調査会社の富士経済がまとめた。住宅種類別の内訳は、戸建て住宅が10・6%増の5兆7801億円、集合住宅が17・1%増の2兆7494億円。太陽光発電や家庭用燃料電池、ヒートポンプ式給湯器、LED照明器具の導入といった創エネ・省エネリフォーム分野が大きく伸びるとみている。

12年度の住宅リフォーム市場は、東日本大震災の復旧・復興で対応しきれなかったリフォーム需要の取り込みが進み、前年度より市場の伸びが大きくなり、13年度と15年度には段階的な消費増税を受けての駆け込み需要が期待されるという。

コンセプト別に見ると、太陽光発電システムや家庭用燃料電池などの「創エネリフォーム」が、11年度の3655億円から15年度は133・1%増の8519億円へと大幅に伸びると予測。ヒートポンプ式給湯器やLED照明器具、HEMS（ホームエネルギー・マネジメントシステム）など「省エネリフォーム」も、11年度の1774億円から93・1%増の3425億円になるとした。

給与・待遇にまで反映せず

経産省＝技術士資格で企業ヒア

経済産業省が行った技術士制度に関する企業ヒアリングによると、各企業の技術士資格に対する評価で「一定レベルの技術者の証明」などとする回答が大半を占め、資格を給与・待遇面にまで反映させる企業はほとんどなかった。技術士資格の評価を高めるには、医師や弁護士のような「業務独占資格」とすることや、公共事業の入札時など公的活用の拡大を期待する声が多く上がった。

ヒアリングは社内に技術士がいる12社（建設コンサルタント2社含む）を対象に実施。各企業の技術士数は500人以上が3社、100～500人が4社、100人未満が4社などだった。

ヒアリングを受けた企業では、技術士資格を「一定レベルの技術者の証明」や「専門性の目安」などとする評価が一般的。表彰・報奨金などのインセンティブを持たせる企業は多かったが、資格を給与・待遇面（昇給・昇格、役職など）にまで反映している企業は1社しかなかった。

現在の技術士の活用方法については「事業に活用」と回答した企業が6社と最多。主な活用事例としては▽入札参加資格要件など▽経営事項審査での技術評価項目で高得点獲得▽建設業法上の営業所ごとの専任技術者配置▽技術者配置を要求される業者登録要件に対応―などと、建設分野での活用が目立つ。

SSAB社の加工認定工場に

共和工業所

共和工業所（倉敷市松江4ノ23、石本隆一社長）は、SSAB社（スウェーデンスティール社）の加工認定工場の称号「HARDOXウエアパーツサプライヤー」を取得。7日に関係者約30人が参加して認定授与式が行われた。

同社では、2009年10月からSSAB社の耐摩耗鋼（HARDOX）と高張力鋼（WELDOX）の取り扱いを開始し、切断、加工販売を手掛け今回の認定となった。日本国内では2番目の認定となるが、溶断以外に曲げ、切削、溶接などの加工を行う事業所としては国内初となる。

石本社長は「認定を受けたことで、より高い技術が求められる。これまで以上に義務と責任を果たしていかなくてはならない」と述べ、顧客に喜んでもらうことを最大のテーマに、社員と共通認識を持って今後の展開を図る決意を示した。

認定証を手にする石本社長（右）

国内では2番目